

「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」

講師の情報提供におけるガイドライン

本ガイドラインは、登録情報の正確性・公平性を保つため、情報を登録する方と本システムを運用するさわやかちば県民プラザが相互に確認をするものです。本システムへの情報提供につきましては、本ガイドラインによるものといたします。

1 対象とする方 ※次のすべての項目を満たす必要はありません。

- ・生涯学習の推進に真摯に取り組んでいる方。
例：講師として講座を受け持ち、責任を持って取り組んでいる など
- ・営利目的の活動が中心でない方。また、営利目的の団体に所属した活動を行っていない方。（講習会等での実費や交通費、食事代程度の費用負担は除く）
- ・ボランティア活動や地域での生涯学習活動を行っている方。
- ・主な活動地域が千葉県内としている方。

2 情報の審査・公開

（１）御提供いただいた情報は、さわやかちば県民プラザで下記アからスの審査基準に照らし審査を行い、登録可否を決定します。

- ア. 県民の生涯学習を支援する目的でない情報
- イ. 特定の政党、政治団体又はこれに類する団体の利益になるおそれのある情報
- ウ. 特定の宗教又は教義の普及を目的とする教派、宗派、教団、団体の利益になるおそれのある情報
- エ. 公序良俗に反する情報
- オ. 法律に反する行為に結びつく情報
- カ. 第三者の財産、プライバシー、著作権を侵害する情報
- キ. 虚偽・正確でない記載等により、第三者に不利益を与える情報
- ク. 第三者を誹謗中傷している情報
- ケ. 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する情報及び公職選挙法に抵触する情報
- コ. 営利性の強い情報や参加料・受講料・教材費等が高額な情報
- サ. 生涯学習を促進、援助する目的に関係のない営業・宣伝を目的とする情報
- シ. 進学ゼミ等の進学を目的とした講座情報
- ス. その他、さわやかちば県民プラザが不適当と判断した情報

（２）一度公開された情報であっても、その後においてさわやかちば県民プラザが公開することが不適切であると判断したときには、事前に登録者に通知することなく、該当する記載について修正又は削除させていただく場合があります。

（３）登録情報は、掲載期限に指定された日時まで公開されます。なお、登録内容及び登録継続者の方に調査を行います。

3 注意点

- （１）講師と団体サークルそれぞれに情報を登録する場合には、登録メールアドレスを２つ御用意いただき、それぞれ別のアドレスで申請してください。
- （２）講師情報の登録には、指導内容や過去の指導実績等が分かる資料を添付してください。また、御提出いただいた書類等は返却いたしません。
- （３）情報内容の責任の所在については、原則として情報提供者となります。
- （４）利用者からの問い合わせは、情報提供者による対応となります。
例：交渉や契約など
- （５）収集した個人情報、法令や条例で定める場合、その他特別な理由のある場合を除き、「ちばりすネット」の運用目的以外のために利用したり、提供したりすることはありません。